

京都市告示第 109 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成19年6月29日から平成20年3月31日まで、次の者を京都市公金収納受託者として、本市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務を委託します。

平成19年6月28日

京都市長 榊本 頼兼

	氏名又は名称	住所	備考
1	社会福祉法人 西陣会	京都市上京区元誓願寺通り千本東入る 元四丁目430番地の2	
2	フレッシュだるま や	京都市左京区下鴨北芝町18-3	
3	大八木商店	京都市中京区壬生森前町5-8 エミネンス四条802号	
4	竹内健心堂	京都市下京区七条通西洞院西入ル大黒 町228	
5	有限会社 松原か祢定	京都市下京区松原通油小路西入樋口町 319番地	
6	有限会社マルミツ ラクセーナ店	京都市西京区大原野上里鳥見町14- 21	
7	入谷酒店 下川原店	京都市伏見区深草下川原町47	
8	嵯峨デパート事業 協同組合	京都市右京区嵯峨釈迦堂門前瀬戸川町 14番地	
9	リカーショップ かねこ	京都市右京区嵯峨北堀町20-130	
10	有限会社山国さき がけセンター	京都市右京区京北塔町宮ノ前32番地	
11	やする薬局	京都市山科区西野山百々町 227-42	京都市内2店舗に 限る。
12	山科まいづる 本部	京都市山科区東野狐藪町1-20	京都市内2店舗に 限る。

(環境局循環型社会推進部まち美化推進課)